

令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



学校法人 第二麻生学園

令和2年度事業計画

Contents

I. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー	1
II. 学校法人の沿革	6
III. 役員・評議員・教職員の概要	7
IV. 事業計画・方針	9
[学校法人]	
1. 組織運営	9
2. 事業費等	11
3. 事務等の効率化・合理化	11
4. 安全管理	12
5. 財務関係	12
6. 施設・設備及び財産	12
7. 情報公開	13
8. 令和2年度主な諸届出等	14
[山口短期大学]	
1. 教育活動	15
2. 学生支援	16
3. 就職支援	16
4. 研究活動	16
5. 地域活動	17
6. 募集活動	17
7. マネジメントの充実	18
[学校法人]	
V. 令和2年度予算概要	19
1. 事業活動収支予算書	19
2. 教育活動収支	20
3. 教育活動外収支	20
4. 特別収支	20

I. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「^{ししん}至心」である。この「誠心（まごころ・ピュアな心）」を持った豊かな人間づくりが本学の教育目標である。知識や技術を修得し、それを駆使することのできる人間性、すなわち慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の実践に徹する人間こそが社会にも役立ち、個人的にも幸福が得られるという考えから「まことの心」を持った人間性豊かな人材の育成を目指している。

人間づくりのために、「^{かたち}容は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。私どもは、「容と心」を大切に、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学のまたの名を「^{しおん}紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。人間づくりの学園としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから日々以下のことを心に留めて教育実践にあたっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会・国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科 初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科 幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

○短期大学（学科）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

何事にも誠実に取組、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

○情報メディア学科

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできる IT 基盤の技術者を養成する。」という学科の目的を踏まえ、66 単位を修得し、次のような能力や知識・技能を身につけた者に短期大学士(情報学)の学位を授与する。

1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身につけ、実践的に応用することができること。
3. 主体的に課題に取り組む解決する力及び他者と協働する力を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. ICT 分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組む解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

1. ICT 分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
2. 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
3. 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
4. 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
5. 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

児童教育学科 初等教育学専攻

児童教育学科初等教育学専攻では、建学の精神の「至心」の精神の下、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身につけた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

1. 何事にも誠実に取組、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
3. 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
4. 様々な教育課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取組む協働性を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実的な指導力を養う。
3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取組む協働性を養う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

1. 教育者を目指す意志を持っている人
2. 主体的に学ぶ習慣が身についている人
3. 基礎的な知識を有している人
4. 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
5. 自ら考え、判断し、行動することができる人
6. 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

児童教育学科 幼児教育学専攻

児童教育学科幼児教育学専攻では、建学の精神の「至心」の精神の下、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合っって子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身につけていること。
2. 何事にも誠実に取組、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけていること。
4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶかやチームで取組む協働性を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

1. 保育者を目指す意志を持っている人
2. 主体的に学ぶ習慣が身についている人
3. 基礎的な知識を有している人
4. 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
5. 自ら考え、判断し、行動することができる人
6. 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

Ⅱ. 学校法人の沿革

年 月	沿 革
昭和 41 年 8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年 1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年 11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年 3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年 2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年 12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年 4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年 2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年 4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年 9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年 3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年 11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年 1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年 3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年 3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年 4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年 4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年 8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年 6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年 5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年 2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年 2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号) 平成 17 年 4 月 1 日施行)
平成 18 年 4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出 (設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 19 年 3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年 12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可
平成 29 年 7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可
平成 29 年 9 月	一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価受審 (平成 30 年 3 月適格認定)
平成 30 年 12 月	山口短期大学入学及び収容定員変更届出 情報メディア学科 (入学定員 50 名を 40 名に収容定員 100 名を 80 名に変更) 児童教育学科初等教育学専攻 (入学定員 50 名を 30 名に収容定員 100 名を 60 名に変更)
平成 31 年 4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年 4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和元年 12 月	山口短期大学学則変更 (単位の計算方法)
令和 2 年 2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号)の施行に伴う)

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

1) 役員・評議員

令和2年4月1日基準

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	学長の任期	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥上五郎	非常勤	H 9 . 9 . 1 6	R1.9.16～ R3.9.15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	6-1-3	
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	6-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R1.9.16～ R3.9.15	6-1-2	学校法人麻生学園 幼稚園部幼稚園課長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	7-1	元下山門幼稚園長
	金藤克文	非常勤	H26.11.14	R1.9.16～ R3.9.15	7-1	徳山総合ビジネス学校 非常勤講師
評議員 (定数15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-1	山口短期大学 児童教育学科長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	日置智子	常勤	R 2 . 4 . 1	R2.4.1～ R3.9.15	22-1-1	山口短期大学 地域連携センター長・准教授
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	谷口也須司	常勤	H 2 0 . 5 . 3 0	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-2	法人本部 総務課長 山口短期大学 庶務課長
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 1 6	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	非常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-3	学校法人麻生学園 幼稚園部長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R1.9.16～ R3.9.15	22-1-3	学校法人麻生学園 幼稚園部幼稚園課長

2) 教職員数

令和2年4月1日

(単位：人)

部 門	学 科 名	教 授	准教授	講 師	幼稚園 教諭	事務 職員	委託 職員	計
学校法人	—	—	—	—	—	0	1	1
山口短期大学	情報メディア学科	5	2	0	—	2	2	11
	児童教育学科	5	2	7	—	1	3	18
	小 計	10	4	7	—	3	6	31
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	5	0	—	5
山口短期大学 附属幼稚園	—	—	—	—	2	0	—	2
合 計		10	4	7	7	3	6	37

IV. 事業計画・方針

(1) 各学校・学科の在籍予定者数

令和2年2月28日現在

学校名	学科・専攻の名称	入学定員	収容定員	在籍者数	
山口短期大学	情報メディア学科	40人	80人	1年	17人
				2年	21人
	児童教育学科 初等教育学専攻	30人	60人	1年	2人
				2年	17人
	児童教育学科 幼児教育学専攻	50人	100人	1年	30人
				2年	28人
	児童教育学科 計	80人	160人	1年	32人
				2年	45人
合 計		120人	240人	1年	49人
				2年	66人
				計	139人
山口短期大学附属幼稚園	—	60人	満3歳児	0人	
			年少	0人	
			年中	0人	
			年長	5人	
			計	5人	
山口短期大学附属広島幼稚園	—	200人	満3歳児	1人	
			年少	23人	
			年中	17人	
			年長	13人	
			計	54人	

[学校法人]

1. 組織運営

(1) 組織ガバナンスの強化に関する計画

・日本における経済社会の急激な変化やグローバル化の急速な進展、本格的な人口減少社会の到来の中で、本法人は令和2年4月1日に「山口短期大学 ガバナンス・コード」を制定し公表することにより、学生や保護者を中心としたステークホルダーに対して積極的に説明・責任を行うとともに、多様化する時代の変化に対応した公共性と信頼性を確保し社会的責任を果たすことができるように、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心としたガバナンス体制の強化を目指す。

・役員・組織の権限と責任を明確にし、ステークホルダー（学生・保護者、同窓生、教職員等）はもとより、広く社会から信頼され、支えられるに足る存在であり続けるために、公共性と信頼性を担保していく。

・監査機能の質的充実を図り、監事サポート体制を強化する。

(2) 組織体制に関する計画

- ・学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人と大学との意思疎通を十分に図り、機能的で透明性の高い運営を行う。
- ・組織の役割や必要性等について、不断に検証・検討を行い、より効率的な教育研究組織や事務体制を目指した組織改革を行う。
- ・学校法人と大学は、設置大学の目的を実現するために実効的な協働関係を構築し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行い、全教職員が「教職協働」で大学運営に参加する。

(3) 人事体制に関する計画

- ・教職員の SD を積極的に推進した上で、業務のアウトソーシングを継続し、学生に対する教育及びサービスの質を低下させることなく、人件費の削減を行う。

(4) 教職員等の資質向上に関する計画

- ・教職員の専門的能力及び資質の向上を図り、また、コンプライアンス意識の向上を図るため内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SD など多様な研修会を実施する。

(5) 内部監査の充実にに関する計画

- ・計画性をもって内部監査を実施することにより、本法人の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上に努める。業務の妥当性、効率性の確保を図る。

2. 事業費等

(1) 山口短期大学奨学金給付額

令和2年2月28日現在

学科・専攻の名称	収容定員	在籍者数		奨学金受給者数	奨学金支給額
		1年	2年		
情報メディア学科	80人	1年	17人	16人	15,920,000円
		2年	21人	21人	16,220,000円
児童教育学科 初等教育学専攻	60人	1年	2人	2人	1,180,000円
		2年	17人	15人	10,840,000円
児童教育学科 幼児教育学専攻	100人	1年	30人	20人	4,740,000円
		2年	28人	26人	9,040,000円
児童教育学科 計	160人	1年	32人	22人	5,920,000円
		2年	45人	46人	19,880,000円
山口短期大学 計	240人	1年	49人	38人	21,840,000円
		2年	66人	67人	36,100,000円
		計	115人	105人	57,940,000円

(2) 令和2年度の施設・設備の整備

部門	事項	事業規模・内容・進捗状況等	事業費	備考
山口短期大学	支払手数料	PCB 蛍光灯安定器 (74個) 処分費	8,508,000円	
	運搬費	PCB 安定器運搬	126,500円	
山口短期大学 計			8,634,500円	
山口短期大学 附属広島幼稚園	修繕	消火器有効期限失効のため	42,660円	
合 計			8,677,160円	

(3) 令和2年度の委託職員について

	人数	経 費
委託職員 (管理部門)	3人	11,484,000円
委託職員 (教育部門)	3人	11,484,000円
合 計	6人	22,968,000円

3. 事務等の効率化・合理化

- ・大学の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。
- ・業務のシステム化 (PDCA サイクル) を図る。

4. 安全・管理

(1) 衛生管理

- ・労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。
- ・教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。
- ・セキュリティ管理の強化を図る。特にコンピューターのセキュリティ管理を確実に行う。

(2) 安全確保

- ・防災及び災害時の危機管理体制を強化するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

5. 財務関係

(1) 財務基盤の安定化に関する具体的方策

- ・教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

(2) 外部資金等の確保

①外部資金及び寄付金等に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めいく。
- ・経常費補助金に係る本学校法人への交付内容を調査・分析しその積極的な確保を図る。
- ・政策経費や教育研究振興資金を活用して、教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げる。
- ・寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため今後も引き続き検討する。

②その他の自己収入に関する具体的方策

- ・遊休資産等の処分も検討する。

(3) 資金の有効活用

①機動的・戦略的な資金配分に関する具体的方策

- ・本法人の余裕資金を、「学校法人第二麻生学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを引き続き検討する。

II. 人件費以外の経費の削減

- ・雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。
- ・第2期中期計画にあるように、本法人にとって奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を平成30年度は56%で、学年進行で令和3年度には大学全体で40%に抑制できるように努める。
- ・教育研究経費についてはトータルで、令和2年度は、対令和元年度比5%の削減を行う。
- ・経費削減を積極的に行うため、管理経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に引き続き取り組んでいく
- ・事務用消耗品等の在庫管理を徹底し、今年度も経費削減に努める。

6. 施設・設備及び財産

(1) キャンパス環境に関する具体的方策

- ・情報や防犯の面からのセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など、安全・安心で障がい学生に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。
- ・施設の劣化・損傷に対する修繕、設備機器の点検保守をはじめとした保全計画の策定に努め、整備・保全費用の平準化に向けた取り組みの強化に努める。

(2) 重要な財産の処分に関する具体的方策

- ・クライシスマネジメントの観点から、令和2年度で閉園となる「山口短期大学附属幼稚園」並びに「山口短期大学オープンカレッジ」の資産の処分を視野に入れ、引き続き検討することとしている。

7. 情報公開

- ・私立学校法第47条並びに第63条の2及び私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が、令和2年4月1日に施行されることに伴い、寄附行為・監査報告書・財産目録等（貸借対照表、収支計算書、事業報告書）・役員名簿・役員報酬等の支給の基準等の財務情報・教育研究活動等の状況についての情報をWebページ等で積極的に公表する。
- ・「大学ポートレート（私学版）」への情報の公表についても、必要に応じた更新を行っていくこととしている。

8. 令和2年度主な諸届出等

部門	届出先	事項	内容	提出予定日
学校法人	文部科学省	令和元年度計算書類 令和2年度収支予算書	私立学校振興助成法第14条 第2項の規定に基づく計算書 類及び予算書の提出	6月下旬
		寄附行為変更届	附属幼稚園閉鎖に伴う変更	11月下旬
		資産総額変更届出	私立学校法施行規則第13条 に基づく資産総額変更届出	7月下旬
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の 状況等を把握し、指導上の参 考のための調査	7月下旬
	日本私立学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査	私立学校の収入及び支出の実 態並びに学校法人の資産等の 状況を明らかにすることによ り事業団等業務の基礎・参考 資料及び私学関係予算要求等 資料とし、併せて学校法人等 の運営の参考のための調査	6月下旬
		令和元年度計算書類 令和2年度収支予算書	私立学校振興助成法第14条 第2項の規定に基づく計算書 類及び予算書の提出	6月下旬
短期 大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調 査し、学校教育行政上の基礎 資料を得る調査	5月下旬

【山口短期大学】

1. 教育活動

(1) 教育課程の評価・点検

教育課程が、建学の精神や3つのポリシーを踏まえているか、体系的に編成されているか、学生のニーズに込えているか、学生募集対策にとって効果的な内容か、などの観点から評価・点検を行い、必要に込じて改正を提起する。

(2) 3つのポリシー（AP、CP、DP）の評価・点検

現在の3つのポリシーが、本学の今後の教育の方向性として適切なものであるか、組織的な検討を継続して行っていく。

(3) 教育の質の保証とシラバスの評価・点検

本学の教育の質を保証するために、各科目のシラバスが、建学の精神や3つのポリシーを踏まえているか、教育課程の体系性を考慮しているか、成績評価の方法・基準などその他の項目が学生にとって分かりやすく示されているか、などの点について評価・点検を例年通り行っていく。

(4) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

(5) 修学指導の充実

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中途退学率の低減に結びつける。

(6) 自学・自習の支援

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

(8) 国際化への対応

学生の海外研修の機会を提供し、姉妹校（韓国）との学生交流を実施する。また、日本人学生と外国人留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持って学修できるような環境を整備する。

(9) 教職課程の再課程認定

免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

2. 学生支援

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

(2) 学生生活環境の整備

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

(3) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する生活相談の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

(4) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

(5) 課外活動の充実

学生の主体性を伸ばすために、教育内容の改善を推進する。また、安心して課外活動が行えるように学生教育研究災害傷害保険に加入する。

(6) 災害対策の充実

今後の災害に備え、災害対策マニュアルを改定する。防災訓練や学生の安否情報確認を積極的に取り組み、学生の安心・安全を第一に考えた行動計画を策定する。

3. 就職支援

(1) 進路指導係の就職支援の強化

情報の提供、就活(進路)指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

4. 研究活動

(1) 研究活動の充実

自由な研究活動(創作活動や実践活動)は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

(2) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

5. 地域活動

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体としても地域連携を推進する。地域連携センターが、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

(4) 自治体との連携

防府市との、包括的な連携協力のもと、相互の資源を活用するとともに、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成を更に展開していく。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

6. 募集活動

(1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

(3) 学科の募集力の強化

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化を図る。学生募集対策会議が、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし定員の充足を図る。

(4) オープンキャンパスの積極的取組

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

(5) 入学者選抜の改革

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッションポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

7. マネジメントの充実

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

(2) 自己点検・評価の充実

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成する。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取。

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

(4) 教学組織の充実

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

(6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付ける。また広報の充実に合わせて広報委員会の体制を強化する。

V. 令和2年度予算概要

本法人の令和元年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えている。

令和2年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上している。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進する。学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討したい。

また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施する。

依然として厳しい予算編成となるが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めていく。

1. 事業活動収支予算書

令和2年度 学校法人第二麻生学園 事業活動収支予算書

(単位:千円)

科目		区分	本年度予算額	備考
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	150,165	
		手数料	1,860	入学検定料等
		寄付金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費等補助金	38,079	私学事業団経常費補助金
		付随事業収入	9,808	補助活動収入
		雑収入	3,362	退職金財団交付金、施設設備利用料等
		教育活動収入計	203,274	
	支出	人件費	176,706	退職金含む
		教育研究経費	157,567	
		管理経費	52,573	事務管理費、学生募集費
		徴収不能額	0	
		教育活動支出計	386,846	
		教育活動収支差額	△ 183,572	
収支外活動	収入	教育活動外収入計	0	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金
	教育活動外収支差額	0		
経常収支差額			△ 183,572	
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄附金	0	
		施設設備補助金	0	
		特別収入計	0	
	支出	特別支出計	0	資産処分差額等
特別収支差額			0	
〔予備費〕			0	
基本金組入前当年度収支差額			△ 183,572	
基本金組入額合計			△ 500	
当年度収支差額			△ 184,072	
前年度繰越収支差額			△ 716,781	
基本金取崩額			0	
翌年度繰越収支差額			△ 900,853	

2. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組む。加えて、退学防止のための教育支援に加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努める。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っている。

③ 付随事業収入

補助活動事業としての収入である。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進する。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成 28 年度から実施している役員報酬の減額、また、平成 30 年度から理事長の役員報酬の減額も引き続き行う。

② 教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっている。教育研究経費の主な要因は、令和 2 年度入学生から奨学金制度の変更を行い、奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことにより減額となっている。また、管理経費につきましても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減額となっている。

3. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

4. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定している。

令和2年度 資金収支予算書

令和2年 4月 1日から

令和3年 3月31日まで

(収入の部)

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額				前年度予算額	差異
			学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園	附属幼稚園		
学生生徒等納付金収入		150,165	0	127,151	21,424	1,590	166,882	△ 16,717
手数料収入		1,860	0	1,785	75	0	1,938	△ 78
寄付金収入		0	0	0	0	0	840	△ 840
補助金収入		38,079	0	18,120	18,236	1,723	49,114	△ 11,035
資産売却収入		0	0	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入		9,808	0	6,608	3,200	0	11,531	△ 1,723
受取利息・配当金収入		0	0	0	0	0	2	△ 2
雑収入		3,362	178	3,134	50	0	3,010	352
借入金等収入		0	0	0	0	0	0	0
前受金収入		32,845	0	32,195	650	0	31,320	1,525
その他の収入		50,866	34,929	15,367	500	70	46,082	4,784
資金収入調整勘定		△ 33,325	△ 8	△ 32,217	△ 1,100	0	△ 35,477	2,152
前年度繰越支払資金		698,741	698,741	0	0	0	815,283	△ 116,542
収入の部 合計		952,401	733,840	172,143	43,035	3,383	1,090,525	△ 138,124

(支出の部)

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額				前年度予算額	差異
			学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園	附属幼稚園		
人件費支出		176,706	9,430	136,023	22,343	8,910	185,096	△ 8,390
教育研究経費支出		109,060	0	104,186	3,809	1,065	131,306	△ 22,246
管理経費支出		41,321	4,881	33,938	2,369	133	43,409	△ 2,088
借入金等利息支出		0	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0	0	0	0	0
施設関係支出		0	0	0	0	0	3,000	△ 3,000
設備関係支出		500	0	500	0	0	1,517	△ 1,017
資産運用支出		8	8	0	0	0	8	0
その他の支出		72,347	36,768	24,978	10,203	398	65,513	6,834
資金支出調整勘定		△ 12,703	△ 323	△ 6,233	△ 6,055	△ 92	△ 8,105	△ 4,598
翌年度繰越支払資金		565,162	565,162	0	0	0	668,781	△ 103,619
支出の部 合計		952,401	615,926	293,392	32,669	10,414	1,090,525	△ 138,124

(学校法人第二麻生学園)

令和2年度 事業活動収支予算書

令和2年 4月 1日から

令和3年 3月31日まで

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額				前年度予算額	差異	
			学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園	附属幼稚園			
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	150,165	0	127,151	21,424	1,590	166,882	△ 16,717
		手数料	1,860	0	1,785	75	0	1,938	△ 78
		寄付金	0	0	0	0	0	840	△ 840
		経常費等補助金	38,079	0	18,120	18,236	1,723	49,114	△ 11,035
		付随事業収入	9,808	0	6,608	3,200	0	11,531	△ 1,723
		雑収入	3,362	178	3,134	50	0	3,010	352
		教育活動収入計	203,274	178	156,798	42,985	3,313	233,315	△ 30,041
	事業活動支出の部	人件費	176,706	9,430	136,023	22,343	8,910	185,096	△ 8,390
		教育研究経費	157,567	0	144,950	10,076	2,541	180,590	△ 23,023
		管理経費	52,573	11,728	37,087	3,603	155	54,559	△ 1,986
		徴収不能額	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	386,846	21,158	318,060	36,022	11,606	420,245	△ 33,399
	教育活動収支差額		△ 183,572	△ 20,980	△ 161,262	6,963	△ 8,293	△ 186,930	3,358
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	0	0	0	0	0	2
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0	0	0
教育活動外収入計			0	0	0	0	0	2	△ 2
事業活動支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		0	0	0	0	0	2	△ 2	
経常収支差額		△ 183,572	△ 20,980	△ 161,262	6,963	△ 8,293	△ 186,928	3,356	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	0	0	0	0
		特別収入計	0	0	0	0	0	0	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	0	0	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	0
		特別支出計	0	0	0	0	0	0	0
特別収支差額		0	0	0	0	0	0	0	
〔予備費〕		0	0	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 183,572	△ 20,980	△ 161,262	6,963	△ 8,293	△ 186,928	3,356	
基本金組入額合計		△ 500	0	△ 500	0	0	△ 4,517	4,017	
当年度収支差額		△ 184,072	△ 20,980	△ 161,762	6,963	△ 8,293	△ 191,445	7,373	
前年度繰越収支差額		△ 716,781	△ 724,218	△ 431,216	503,299	△ 64,646	△ 541,726	△ 175,055	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 900,853	△ 745,198	△ 592,978	510,262	△ 72,939	△ 733,171	△ 167,682	

(学校法人第二麻生学園)